



緊急地震速報の伝達試験

地震や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、全国瞬時警報システム(Jアラート)により皆さんにお伝えするための試験を行います。

災害発生時に落ち着いた行動をとるためには、日ごろから身を守る訓練をすることが大切です。各家庭で地震の備えや身を守る行動を確認しましょう。

試験日時	11月5日(火)午前10時ごろ
放送内容	「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」と3回繰り返し放送されます。
伝達方法	各家庭の戸別受信機と屋外子局スピーカーから、試験放送が一斉に流れます。

※笠松町以外の地域でも、全国的に同様な情報伝達試験が実施されます。

【問 合 先】総務課 ☎388-1111

岐阜県地震防災の日

岐阜県では、明治24年10月28日に濃尾地震が発生したことから、毎年10月28日を「岐阜県地震防災の日」と定めています。

地震が発生したとき、被害を最小限におさえるには、一人ひとりが適切な行動をとることが大切です。

避難場所や家族との連絡方法の確認、非常用持出袋を点検するなど、災害に備えて準備をしておきましょう。

毎月19日は食育の日

今月のテーマ 食料

10月は「世界食料デー」月間です。日本では食べられるのに捨てられる食べ物、いわゆる「食品ロス」が年間約640万トン廃棄されています。食品ロスを減らすために、食べ物は無駄なく、大切に消費しましょう。



福祉医療費受給者証(母子家庭等・父子家庭)更新の手続きを

福祉医療費受給者証(母子家庭等・父子家庭)をお持ちの方は、10月31日(木)で有効期限が満了となりますので、更新の手続きが必要です。

更新の手続きをされないと、11月から医療費の助成が受けられなくなりますので、必ず手続きをしてください。

郵便での申請も受け付けます。詳しくは、お送りする更新案内をご覧ください。

【受付期間】10月4日(金)～31日(木)

【持 ち 物】

- ・更新案内兼申請書
- ・印鑑(朱肉を使用するもの)
- ・健康保険証
- ・振込先金融機関の預金通帳など
- ・個人番号(マイナンバー)が確認できるもの(通知カード、個人番号カードなど)

【申請・問合先】住民課 ☎388-1115



こころの健康相談

岐阜保健所では、精神科の専門医による相談を開催しています。相談することで解決の糸口が見つかるかもしれません。

ご本人に限らずご家族からの相談もお受けします。また、相談者のプライバシーに配慮し、秘密は厳守します。

完全予約制ですので、相談を希望される場合は必ず事前に予約してください。

【日 時】11月11日(月)

午後2時～3時(1人30分)

【場 所】福祉健康センター

【対 象 者】原則、精神科の主治医のいない方やその家族

【相 談 料】無料

【予約・問合先】岐阜保健所

健康増進課保健予防係
☎380-3004

消火器・防災用品・消防設備点検・施工



株式会社三田防災

〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2
TEL: 058-388-0607(代) ☎0120-119-073
<営業所> 岐阜・羽島・名古屋・四日市



笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL: 058-387-9155
<http://www.tsumiki.ed.jp>